

## 市民意見広告、まもなく締切りです！

本野義雄

皆で声をあげよう

新聞を読むと、納得の行かないことばかりです。原子力安全・保安院が出した大飯原発再稼働OKのお墨付きを、原子力安全委が問題なしと「確認」したとか、あとは野田首相ら政府首脳「総合的判断」にかかっているとか。そもそも、原子力安全・保安院も原子力安全委も、福島事故の責任をとって解体、あらたに原子力規制庁が発足して、新しい安全基準を作る筈ではなかったのでしょうか。「1次評価だけでは不十分」と言った班目原子力安全委員長が発言はどうなったのか。事故の責任はおろか、原因究明にすら取り組もうとしない「専門家」集団が批判派を排除して出した結論に向かって、どのように「地元の理解を求め」ようというのでしょうか。

震災一周年にあたって、政府主催の追悼式典が天皇出席のもと盛大に行なわれ、テレビ、新聞に大きく報じられました。中嶋啓明さんは先日の『週刊金曜日』のコラムで、「本来すぐれて個人的な営為であるはずの『追悼』の想いに浸る被災者らを、悲しみを乗り越え前向きに頑張る犠牲者といった一色に塗り固めた」「原発事故の加害者も被害者も一緒くたにし、加害者を免罪することに力を尽くした」と鋭く批判しています。

今回の原発禍は、日本人にとって四五年八月一日に匹敵する民族的体験だ、とする意見もあります。その是非はともかく、いずれの場合も政府の追悼式典が責任追及の気運をそらせる役割を果たしていることは確かです。二言目には「絆」「結束」などの言葉をくりかえして力みかえる風潮も、同様でしょう。

福島原発禍から一年たったいま、この体験を本当に未来のために生かすには、私たち一人ひとりが納得できないものには納得できない、腹が立つことには腹が立つと、進んで声をあげることではないでしょうか。

あなたも賛同金を！

私たち市民意見広告運動は、二〇〇三年五月にイラク戦争への自衛隊の参

加に抗議する意見広告を新聞に掲載して以来、去年までに一〇回（うち九回は五月三日の憲法記念日の）全国紙や地方紙に全国から賛同金を集めて、「憲法9条、25条の実現」などの主張を掲げてきました。私たち事務局は、世代も職業もさまざまな十数人のヴォランティアに過ぎませんが、私たちの後ろには八〇〇〇人を越える熱心な賛同者がついています。

今年の意見広告運動は、例年より二ヵ月ほど出足が遅れました。年末が近づくとつれ、「チラシはまだか」という地方の賛同者の声が高まり、事務局もそれに突き上げられて態勢を立て直しました。

数度にわたる討論の末、「9条の精神に立ちかえり、核のない社会を実現しよう！」という見出しのチラシ数万部が出来上がり、全国各地に配布された結果、毎日続々と郵便為替で賛同金が送られてきます。

三月に入ってから意見広告紙面の検討に入り、最近その大筋が決まりました。ここでその一部をご紹介しますと、最も大きい活字の見出しは、「殺さない国、殺されない国へ」に決まりました。この一行には、核エネルギーにも核兵器にも反対、という気持ちが込められています。続いて、「憲法9条・25条をもっと働かせよう」「原発をやめ、エネルギー政策の根本的転換を」の二行が入り、さらに小さい活字で、九項目のアピールが載ることになっています。脱原発だけでなく、日米安保条約の終了、すべての軍事基地の閉鎖・撤去、自衛隊の災害救助隊への改変などの項目も入っています。下記へご連絡いただければ詳しいチラシをお送りします。

市民意見広告の締切りは四月一二日です。

あなたもぜひ、賛同金（個人一口一〇〇〇円）をお送りください。

（もとの よしお／市民意見広告運動事務局）

●「賛同金振込先」

□座番号：00110・5・723920／加入者名：市民意見広告運動

●「事務局連絡先」

TEL：03-3423-0185  
 FAX：03-3423-0296